

第3回 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第3次)」  
改定に係る意見聴取会議 開催結果について

1 日時 平成30年11月19日(月) 午前10時から午前12時

2 場所 京都府福利厚生センター

3 出席者

(委員) 中村委員、桐野委員、井上委員、大島委員、桑原委員、芹澤委員、野田委員、  
富名腰委員、本郷委員、三木委員、入澤委員、佐原委員、田尻委員、中川委員  
(欠席：田原委員)

(京都府) 木村男女共同参画課長、中本こども・総合少子化対策監、高野家庭支援課長、  
福井家庭支援総合センター所長、福井京都府男女共同参画センター副館長等

4 議事内容

●計画改定に係る中間案について

<各委員の主な意見は以下のとおり>

- ・市区町村によって支援措置が違うという課題がある。また、相談先と住居が異なる場合等による、市区町村間連携や調整について具体策はあるのか。
- (京都府)年に1回の窓口職員等を対象とした研修や年度当初の連絡会を通じて、DVに関係する周知をするとともに市町村間の連携を図っている。より一層力を入れたい。
- ・女性の被害者が多い中、男性被害者・加害者の対応をするにあたり、研究などの裏付けの必要がある。
- ・女性被害者を引き続き重大視しながらも、サイレント状態(相談にも行けず抱え込む状態)になりやすい男性被害について、ジェンダーの視点をもって、社会の変化とともに対応する必要がある。
- ・被害と加害は、気づき含め対策についても表裏一体である。単に加害者プログラムを実施しますという意味にならないよう書き方に留意が必要。学校以前の家庭内教育や思春期ならではの問題に目を向け、性やパートナーシップ、仲間関係(フレンドシップ・ピアシップ)等の広い意味を捉えた視点が加害者対応には必要ではないか。
- (京都府)加害者更生プログラムの運用については、国でも検討段階。府での進め方は、情報収集の後、男性加害対応の研究会(仮称)を立ち上げ、現状について分析した上で、具体的な対応方法を検討。その後プログラムの実施に移っていく予定。
- ・加害者が男性のみであるかのような書き方にならないよう注意してほしい。
- ・警察の検挙数は直近5年で増加している一方、相談件数は横ばいの中、適切な対応のためには関係機関の役割分担が重要であると思うので、関係機関の連携強化について具体的に書き込んでほしい。
- (京都府)関係機関の役割についてより具体的な表現を検討する。
- ・デートDV啓発の具体案はあるのか。特に、小・中学生向けの啓発について、教育委員会と調整していることはあるのか。
- (京都府)デートDVの効果的な啓発方法は、新たに設置するプラットフォーム内で検討し、小・中学生向け啓発については、保護者向けの啓発の機会を活用できないか教育委員会と調整したい。
- ・民生児童委員にDVの相談があるなど、相談の入り口が多様化している。適切な窓口案内ができるよう、関係機関の共通認識、連携が重要である
- (京都府)別の窓口への案内については、本人の了承が必要なので、入口となる関係機関間での的確な説明体制を整えていきたい。
- ・府内の市区町村におけるDV相談センターの設置が望まれる。
- ・一時保護等の被害者対応だけでは、根本的なDV問題解決にはつながらない。小学校から暴力はダメという教育をしなければ、加害の防止することもできない。

- （京都府）行政と民間の連携による啓発の取組を継続していきたい。また、若年層向け啓発は、新たに設置するプラットフォーム内で検討していきたい。
- ・日本はDV被害への気づきが鈍い。アメリカでは小学校から性的同意について教育している。小さい時から「NO」といえる、起こってからでは遅いという認識をもつことが必要。
- ・女性の加害者が、男性被害者からの抵抗を受けたことに対して、自らがDVを受けていると主張する人がいる。また、妻の精神疾患が原因で、暴力を受ける男性被害の事案もある。
- ・子どもに直接的な被害がない場合（面前DV）の面会支援の在り方について配慮されるべき。
- ・面会交流のための講座（子どもから会いたいと思いつけてもらえる父親講座）を提案している。面会交流の支援方法を記述してはどうか。
- （京都府）寄り添い支援チーム（児童虐待・DV被害者支援チーム）でも、父親が怖いという子どもや、一緒に住みたいという子どもなどケースは様々なので、画一的な支援方法の記述は困難。
- ・DV問題は被害・加害が繰り返され、相談・支援員も疲弊してしまう。相談・支援員のフォローも必要。
- ・DVの解決の形は人それぞれ。特に、当事者同士でも、離れる選択が良いと思いついても、その他の不安要因により安易に選択できない場合がある。この場合、再発しがちであるため、長期的な支援体制が必要。また、そのような支援ができる相談員や支援者の教育が必要。
- ・発達障害による加害が目立つ印象。通常の加害とは異なる対応が必要。様々なケースを調査し、個別ごとの対応へとつなげて欲しい。
- ・夫から妻への精神的暴力があるが、妻本人は気づかず問題なく生活している、しかし、子どもはストレスを感じているケースがある。この場合の子どもの相談先がない。
- ・高齢者や障害者は専門機関につなげられるが、子どもは児童相談所につないでも具体的な暴力が発生していないと相手にされない場合もある。また、DVとまではならない潜在的な家庭問題について相談・対応する先がない。
- ・子どもはDVに気づいていない・分からないと思いつているが、子どもは認識していないふりをしているだけ。本当は傷ついている。子どもの話を聞く環境が必要。
- ・子どもに与える影響について、大人・保護者がもっと認識することが重要。
- （京都府）正しい認識をもった教職員やスクールカウンセラー等が役割を担うことが身近な対応として必要と考えている。子どもを守るために、大人に向けた研修や啓発が引き続き必要であると考えている。
- ・子どもの面前で暴力行為を行った保護者への指導支援強化を盛り込んでいるが、想定される取組はどのようか。
- （京都府）家庭支援総合センターで実施している、再犯防止にむけた保護者へのアンガートレーニング等の事後指導・研修を拡充して取り組む予定。
- ・ストーカー被害とは違い、DV被害は加害者と簡単には切り離せない人間関係や個別によって違う解決方法や目標設定に複雑さがある点を考慮した加害者更生プログラムとなるべきではないか。
- ・SNS等のストーカー事件のように、加害者は無自覚であることが大きな問題である。
- ・小・中学校に配置されているまなび・生活アドバイザーが、DV関係機関へつなげるよう取組はしている。加害者をつくらないための教育が今後必要であると感じている。なお、高校では人権学習の中で取り組んでいる。
- ・男性の被害は、誰にも相談できず深刻化していったケースがある。
- ・市町村レベルでは女性相談窓口はあるが男性相談窓口がない状況の中、どこがその役割を担うかが難しい。また、生活支援体制について強化していく必要性を感じている。

（以 上）